

消費生活サポーター養成講座 受講者募集

～「消費生活サポーター」になって地域で活動しませんか～

「消費生活サポーター」とは！？

悪質商法をはじめとする様々な『消費者被害を未然に防止』するため、区が実施する出前講座など、地域の方々に対する啓発活動にご協力いただくボランティアの方の事です。

サポーターとして活動していくために、本講座で消費生活について学び、消費者力検定で3級以上を目指していただきます。

老人福祉館や地域で行われる事業などにおじゃましています！

悪質商法の事例を紹介する寸劇や消費生活に関するクイズなど楽しい企画で啓発しています！

連絡会で活動の打合せや情報交換を行っています！



日時 令和7年7月10日(木)～12月18日(木) **全11回**★日程裏面参照
午後1時30分～午後3時30分

会場 竜泉福祉センター「いきいきてらす」 202研修室
(住所:台東区竜泉2-10-5)

講師 一般財団法人 日本消費者協会

対象 満18歳以上の区内在住・在勤・在学の方 **定員** 20名(先着順)

託児 対象/6か月から就学前まで(5名程度・先着順)

費用 受講料無料 ※テキスト代(2,310円)、検定受験料(1,000円)は自己負担になります。

申込方法 台東区ホームページから「電子申請」または
くらしの相談課まで電話でお問い合わせください。
※「電子申請」の方は、二次元コードからホームページにお入りください ⇒



申込期限 令和7年6月23日(月)

問合せ くらしの相談課 消費者担当
〒110-8615 台東区東上野 4-5-6 台東区役所9階
電話:03-5246-1144

養成講座について

【講座の流れ】

7月～11月 **第1回～第9回** 契約・インターネットでの商品購入・悪質商法などの消費生活の基礎知識を学びます。

11月 **第10回** 消費者力検定を受験します。

12月 **第11回** 検定の結果3級以上に認定された方は、啓発活動に関する基礎知識を学びます。

※講座及び検定は資格を付与するものではありません。



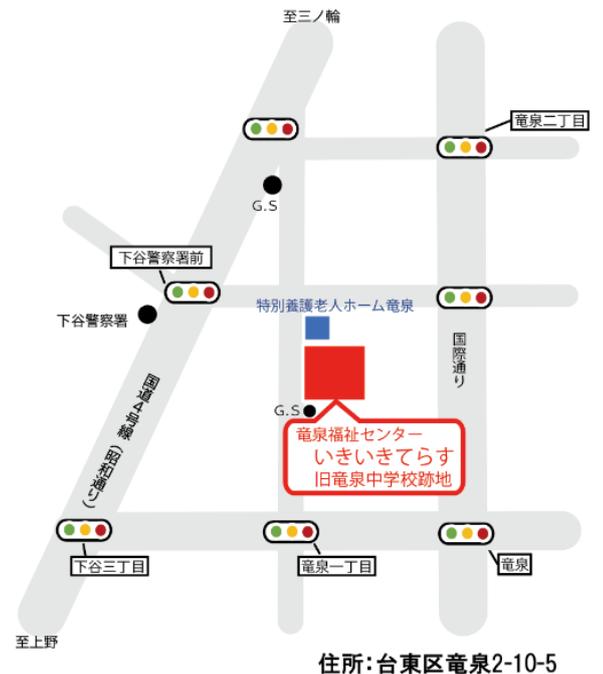
【令和7年度 消費生活サポーター養成講座日程】

会場 竜泉福祉センター「いきいきてらす」202研修室

時間 午後1時30分～午後3時30分

回	日程	講座内容
1	7月10日(木)	消費者力を学ぶ必要性
2	7月24日(木)	お金と消費生活
3	8月 7日(木)	衣料品とクリーニング
4	8月14日(木)	インターネットと消費生活
5	9月 4日(木)	食生活を考える
6	9月25日(木)	契約の基本
7	10月 9日(木)	契約と悪質商法
8	10月23日(木)	身近なくらしの安全
9	11月 6日(木)	環境問題の基礎知識
10	11月27日(木)	消費者力検定受験
11	12月18日(木)	検定講評・啓発活動のすすめ方

【竜泉福祉センター「いきいきてらす」地図】



消費生活サポーターの登録

養成講座11回目の受講後に「消費生活サポーター」としてご登録いただきます。
一緒に地域の方々に向けて啓発活動を行っていきましょう！